

働き方の手引書

フリーランスとしての生業

SHOSAKU 事務所 代表
花房 尚作
E-mail : info@sho39.com



(注) 本作品の著作権はSHOSAKU事務所に帰属しております。本書の内容を権利者の許諾なく複製・複写・翻案・放送・出版・データ配信(送信可能化を含む)などすることはできません。

目次

- 1 はじめに
- 2 フリーランスの定義
- 3 生業をするために働くという行為
- 4 二種類のフリーランス
- 5 おわりに

1 はじめに

私がフリーランスになったのは二十歳でした。たまたま運が良くCMナレーションの仕事が毎月コンスタンスに舞い込むようになったのです。当初は芸能事務所に所属していましたが、その事務所を辞めてフリーランスになりました。

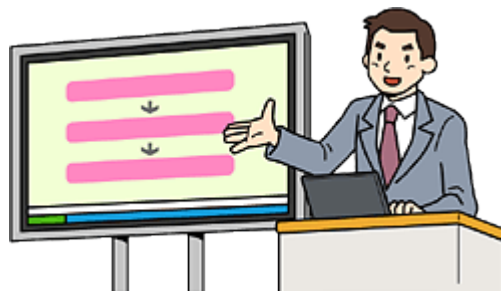
その後、フリーランスの仕事を中断して渡米し、二年後に帰国した後もフリーランスを続けています。居住地域が変わったため以前あったCMナレーションの仕事は無くなりました。そのため役者や演出、文筆活動が私の主な仕事になりました。現在ではFP相談や不動産関連の仕事、地域活性化の仕事なども承っています。

そうした仕事をしていくなかで、フリーランスに対しての誤解や偏見を強く感じてきました。

たとえば、フリーランスと言った場合、現在ではweb関連の仕事、たとえばデザイナーやライター、ブロガーやYouTuberといった職業を思い浮かべる方がほとんどだと思います。しかし実際は全ての分野にフリーランスは存在しています。

本稿では、フリーランスとはいったい何であるのかについての独自考察をまとめ、フリーランスのあり方について社会に問うこととしました。そのため一般的によくある、稼ぐためのフリーランスとは異なる主張をしています。その点は予めご了承ください。

本稿が少しでもフリーランスをしている、またはフリーランスを志す人びとのお役に立てたなら幸いです。



2 フリーランスの定義

フリーランスの一般的な定義は、企業や団体などと雇用関係がなく、独立して仕事を請け負う者です。これは社会を運営するための便宜的な定義であり、正しくもあり、間違いでもあります。なぜなら本質的にフリーランスという言葉に明確な定義はありません。

フリーランスを語る上で、よくある勘違いの一つに個人事業主との混同をよく目にします。フリーランスと個人事業主は明確に違います。

個人事業主とは税務署へ開業届を提出して、それで食べていくと宣言した者です。そのため失業手当などの給付は受けられなくなります。なぜなら失業手当は雇用されることを前提としているからです。

ある一定のお得意様がいて、ある一定の収入が確保された段階で個人事業主になる者がほとんどです。青色申告ができるようになるので一定の税額免除が行えます。

基本的に個人事業主は儲けを重視しています。しかしフリーランスにはそのような仕組みがありません。儲けを重視する者もいれば、社会貢献を重視する者もいます。なにを重視するかはその人の勝手です。

フリーランスを語る上で、才能やスキルのあるなしもよくある勘違いです。正直、才能やスキルのあるなしは、仕事のあるなしとは関係ありません。もちろん無いよりはあった方が好ましいのですが、たとえ素人であったとしてもコネや縁さえあれば仕事は貰えます。

たとえば、地方ではズブの素人が相談員をしているのは当たり前のことですし、都心であってもマスメディアに出ているミュージシャンの乏しい歌唱力や、役者の幼稚な演技力を考えればよくわかるかと思います。

結局のところ、フリーランスの仕事は人間関係に大きく依存しています。その時々人間関係によって浮き沈みが激しいため、収入が安定しないというのが実情です。

それではフリーランスとはいったい何か。

それは、生業を行っている者です。やっている仕事が生業であるかどうか、ということに尽きます。

生業とは、その人の本職であり、亡くなるその時まで持ち続ける職業です。

生業の対となる言葉に『生産』があります。生産とは「やらされる労働」であり、生活するために仕方なく従事する職業です。そのため定年になったら終わる職業です。

生業とは「自らやる労働」であり、命が亡くなるそのときまで続く職業です。この生業は収入が不安定な場合がほとんどです。そのため『生産』としての労働を余儀なくされます。生業を行うためには現金が必要であり、生業をするために働くという行為が起こります。

3 生業をするために働くという行為

日本では雇用の文化が根付いており、ほとんどの企業が雇用契約を望んでいます。長期的な契約を結ぶ場合、どうしても雇用契約といった求人形態が一般的であり、一般的でないものはまとまる話もまとまらなくなるというのが日本です。雇用する側も、私のようなフリーランスの側も、雇用契約で手を打つのが、お互いにとって利益があるというのが現実です。

なぜなら、企業にとって雇用契約は、都合の良い指示を雇用者に与えられるメリットがあります。雇用契約であれば、雇用者の持っている才能やスキルと異なる業務であっても支持を与えて、それをやらせることができます。

フリーランスの側にとっても、雇用契約には大きなメリットがあります。たとえば私の住んでいる地域で国民保険料を計算した場合、雑収入 50 万円で国民健康保険料は年間 116,500 円です。年収の 23.3% を占めています。雑収入 100 万円で年間 168,000 円です。年収の 16.8% を占めています。それだけの国民健康保険料を取られて、どのようにして生活していけるのでしょうか。

また、フリーランスの仕事は小さな請負契約が積み重なっている場合がほとんどです。小さな金額の入金がたくさんある場合、事業収入として認めてもらえないため、収入から経費を差し引くことができないのです。それに比べて給与収入は給与所得控除額を差し引くことができます。このようなことから、どうしても雇用契約のメリットが大きくなってしまいます。そのためフリーランスと雇用契約を併用して生活している者が多いのが実情です。

ただし、一口に雇用契約と言っても、客員として期間契約を区切ってフリーランス的な雇用契約を結ぶ場合もあります。私は何度かこのような雇用契約を結んでいます。社員たちは私を客員として扱うため、ある一定の線を引いて接してくれます。

このような曖昧さが日本ならではの文化です。書面上は雇用契約であっても、実態はフリーランス契約であるため、一概にどこまでがフリーランスで、どこまでが雇用契約なのか線を引けない部分があるのです。

それにもかかわらず、ひとたび雇用契約を結べばフリーランスとして認められなくなるのが私たちの社会です。

どこか変だと思いませんか、というのが私のここでの問いです。

4 二種類のフリーランス

私たちの社会には二種類のフリーランスが存在しています。それは「扶養されているフリーランス」と、「扶養されていないフリーランス」です。

扶養されているフリーランスとは、たとえば両親に資産があり、雇用契約に頼らなくても生活できる環境を持っている人たちです。

その他にも、女性なら男性に貢いでもらう、男性なら女性に貢いでもらうといった具合に、異性に扶養されているケースもあります。もちろん同性のケースもよくあります。

フリーランスとして主婦が活躍し易いのは、その夫である男性が一定の生活費を貢いでいるからです。

このように扶養されているフリーランスは生活のための労働をしなくても食べていけるのです。雇用契約をしなくても生活ができるため、ただひたすら生業だけをしてあげれば良いのです。

しかし、扶養されていないフリーランスは日々の生活費を稼ぐため、どうしても雇用契約が必要になります。限られた時間と限られた資金のなかで必死に生業を行っています。それにもかかわらず、雇用契約のあるなしでフリーランスを推し量る者が多くいます。ひとたび雇用契約を結べばフリーランスとして認められなくなるのが私たちの社会です。

たとえば、私は十九歳から二十三歳までフリーランスとして生活できるだけのギャラをもらっていました。その後、フリーランスの仕事を中断して渡米し、二年後に帰国した後もフリーランスを続けています。そこでよく言われたのが『フリーランスの卵』なる言葉でした。この言葉にはフリーランスとして未熟との意味が込められています。いやいやいや、私は十九歳から二十三歳までニワトリとして仕事をしていたのです。コケッコ、コケッコと鳴きながら首を振っていたのです。だから『フリーランスの卵』などと言われたことはありませんでした。むしろ帰国後の方がレベルも高く、スキルもふんだんに持ち合わせています。それなのに雇用契約を結んだとたんになんか卵になってしまったのです。いったん卵になってしまうと、孵化してヒヨコになるのさえも難しくなりました。

とても不条理だと感じませんかというのが、ここでの私の投げかけです。

5 おわりに

私のまわりには食えない音楽家や役者、画家や作家がたくさんいます。その者たちは自らの表現手法を持っていて、オリジナリティーのある作品をつくっています。

ただしその作品がお金になるかどうかは別の話です。オリジナリティーがあるがゆえ

にお金にならない場合がほとんどです。多額の経費がかかっても僅かな収入しか得られないのです。それでも作品づくりを生業として命がなくなるその日まで作り続けます。それは立派なフリーランスだと私は考えています。生業での収入が少しでもあるならそれはフリーランスです。

フリーランスには儲けを重視する者もいれば、社会貢献を重視する者もあります。なにを重視するかはその人の勝手です。儲け重視の者よりも、生業としての役割を果たしている者の方が私は尊いと感じています。

本稿によってフリーランスに対する偏見や誤解が少しでも無くなることを願っています。

フリーランスの皆さま、社会の不条理に負けることなく頑張ってください！

了。

(注) 本作品の著作権はSHOSAKU事務所に帰属しております。本書の内容を権利者の許諾なく複製・複写・翻案・放送・出版・データ配信（送信可能化を含む）などすることはできません。

Profile 花房 尚作（はなふさ しょうさく）

現職 SHOSAKU 事務所代表

学歴 放送大学大学院修士課程

専攻 文化人類学

資格 1級ファイナンシャルプランニング技能士 CFP®

宅地建物取引士 管理業務主任者 マンション管理士

著書 価値観の多様性はなぜ認められないのか（2019年日本橋出版）

